

地方債(市債)の借入について

地方債残高を抑制するため、毎年地方債の借入総額を当該年度の公債費(地方債の元利償還金など)以下とすることを目標に予算編成に取り組んでいます。

予算の示達時点(1月25日現在)において、政策的経費における地方債の借入可能額は9億7,294万円となりました。

項目	臨時財政対策債 ①	通常債 ②	合計 (①+②)
令和3年度公債費(A)	18億390万円	13億7,354万円	31億7,744万円
令和3年度経常的経費における地方債の借入見込額(B)	22億円	450万円	22億450万円
令和3年度政策的経費における地方債の借入可能額(C=A-B)	△3億9,610万円	13億6,904万円	9億7,294万円

※ 臨時財政対策債は、地方交付税の一部の代替措置であることから、臨時財政対策債を除いた場合の政策的経費における地方債の借入可能額は、13億6,904万円となります。

※ 令和3年度公債費(A)は、一時借入金利子分(1,050万円)を除いているため、予算額と一致しません。

政策的経費における地方債の借入可能額について

令和3年度の予算編成においては、「新クリーンセンターの整備」や「湖北台保育園の再整備」などの多額の経費を要する事業の実施により、政策的経費における地方債の発行目標額を11億1,186万円上回ることとなりました。

今後も引き続き、地方債残高の抑制を常に意識した財政運営を行っていきます。

令和3年度政策的経費における地方債の発行目標額 ア	9億7,294万円
令和3年度政策的経費における地方債の発行見込額 イ	20億8,480万円
	うち新クリーンセンターの整備分 9億1,280万円
差引(ア-イ)	△11億1,186万円
	うち新クリーンセンターの整備を除いた場合 △1億9,906万円

令和3年度の予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時財政対策債の増額のほか、新クリーンセンターの整備における地方債借入額も、建設工事の進捗に伴い増額となることから、発行目標額を達成できませんでした。また、令和4年度は、新クリーンセンターの整備完了を予定しているため、地方債借入額はさらに大幅な増額となる見込みです。

なお、新クリーンセンターの整備に係る地方債借入の元利償還金については、基準財政需要額への算入による地方交付税措置のほか、従来の施設では補修・修繕などのために必要であった多額の費用の軽減分に加え、余熱利用システムにおける売電収入などによる財源で賄うことを見込んでいます。

これらのことを踏まえ、地方債残高を抑制するための新たな目標の設定が必要であると考えており、現在検討しているところです。

政策的経費の主な地方債(5,000万円以上)

新クリーンセンターの整備	9億1,280万円
湖北台保育園の再整備	2億1,270万円
生涯学習センター空調設備の改修など	1億9,040万円
我孫子駅構内エレベーター等の整備	1億5,000万円
近隣センターの改修	1億2,960万円
手賀沼公園・久寺家線の整備	1億1,410万円
あらき園の改修	5,720万円

※予算における地方債の金額は、その事業における借入限度額であり、実際の借入額は事業の執行状況に基づき減少することがあります。

[用語解説]

- 地方債(市債) 地方公共団体は、学校や庁舎等を建設する場合など、一時に多額の経費を必要とすることがあります。地方債とは、その資金調達のために負担する債務であって、返済期間が一会計年度を超えて行われる借入金です。
- 臨時財政対策債 地方公共団体の財源不足に対処するため、平成13年度から地方交付税の一部の代替措置として、地方財政法第5条の特例により発行される地方債です。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度普通交付税の基準財政需要額に算入されます。
- 公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいいます。